

平成 26 年度におけるリーガル・サポートの取組について

平成 26 年 3 月 17 日
法務・文書課

コンプライアンスの日常化の取組を踏まえ、平成 25 年 10 月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、平成 26 年度の取組を更に充実していく。

1 取組開始から現在までの状況（平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月まで）

(1) リーガル・サポートの認知度拡大

ア 内部周知の取組

- (ア) 個別説明会、意見交換会の実施（各部局総務課長及び各部局職員を対象）
- (イ) 研修、メルマガの配信、MIE 職員力アワード発表会

イ 外部発信の取組

雑誌等（i-jump、自治体法務ナビ、都道府県展望）への寄稿等

(2) 法律相談

相談件数 56 件(2 月末現在)。相談内容は、個別法令に係る相談、債権管理、クレーム対応、現地調査への同行、訴訟の書面作成など。

法律相談の仕組みを改善し、相談に際しては法律相談依頼書において時系列での事実整理、証拠の把握、関係法令の検索等を求め、回答に際しては必要に応じて法律相談報告書を担当課に渡すことで、職員の法的思考力の向上を図った。

(3) 法務研修

全 14 回実施（本庁舎及び各庁舎において実施した巡回法務研修 9 回、環境生活部研修 1 回、水産研究所研修 1 回、教育委員会研修 3 回）(2 月末現在)

(4) メールマガジン（@HOUMU通信）

職員に身近な問題を内容としたメルマガを 2 週間に 1 度配信。

(5) リーガル・サポート冊子

平成 25 年 10 月 23 日の政策会議に提出。

2 取組から見えてきた具体的な課題

- (1) 論点整理ができていなかったり、法律問題ではない相談が多い。
- (2) 問題が発生した後、所属内や部内で十分な検討や情報共有がされていない。
- (3) 国や他県、関係部局への確認や調整が図られていない。
- (4) 民法や行政法等の基本的な知識や情報収集が十分でない。
- (5) 緊急を要する相談がある一方、タイミングを逸した相談も多い。
- (6) 対応方針の回答まで求める丸投げのものもある。

3 今後の取組の方向性

2 の課題を踏まえ、職員、所属・部局、全庁における今後の取組方針を次のとおりとする。

(1) コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進の観点から再度確認し、各職員、各所属は県民への説明責任

を果たすため更なる法令習熟度の向上が必要なことから、リーガル・サポートを通じて支援を行うとともに、各部局において自律的に法的課題に対応ができる仕組みづくりを進める。

(2) 今後の取組の方向性

ア 職員個人の法令習熟度の向上

職員が業務の中で法的課題に気付き、論点整理ができるよう意識啓発をするとともに、人材育成を図っていく。

イ 所属・部局内の整備

法的課題の自律的な解決に向けて、所属・部局内で検討する体制を整えるとともに、各部局総務課等を中心に情報の共有・蓄積を図っていく。

ウ 全庁に係る整備

法的課題が発生した場合に、対応を検討するに当たって参考となるよう過去の類似事例等を検索できる情報共有の仕組みを整備するとともに、法的課題を多く抱える所属の業務の検証、見直し等を通じて得られた成果をもとに、全庁的に法的課題の解決に向けて水平展開を図っていく。

4 来年度の具体的な取組について

(1) 法律相談について

ア 法律相談の多い事項について、メルマガや研修、イントラネット、リーガル・サポート冊子等、様々な方法で盛り込み、更なる法令習熟度の向上を図る。

イ 相談に当たっては、各所属においてリーガル・サポートシートに記載している必要事項の確認の徹底及び各部局総務課等との情報共有を図るとともに、回答に際して、各部局で情報共有を図ることができる方法でフィードバックを行う。

(2) 法務研修について

ア 地域機関での巡回研修を重視して年2回の開催とし、要望の多かったテーマ（行政調査、処分対象者等への聴取、不当要求行為への対応等）について実施する。

イ 全庁的な水平展開の観点から、債権管理等、特殊な法律関係をテーマとした出前研修を実施する。

ウ 各部局の人材育成の観点から、毎月1回の研修を開催する（全12回を想定）。

(3) メールマガジンについて

著作権、債権管理、契約等様々なテーマで引き続き配信を行う。

(4) リーガル・サポート冊子について

ア メルマガや研修等でリーガル・サポート冊子の更なる周知及び利用の促進を図る。

イ 要望の多かったテーマ・項目や用語集の追加等を行う。

(5) その他の新しい取組

ア イン트라ネットの整備

所属・部局において自律的に法的課題に対応できるよう、Q&Aや類似事案を検索できるイントラネットを整備する。

イ アンケート調査の実施

リーガル・サポートの取組についてアンケート調査を実施し、取組の充実を図る。